

第5回 福岡市緑の基本計画検討委員会 議事要旨

1 日時

令和7年4月21日（月）15時30分 から 17時50分 まで

2 場所

福岡市役所5階 501会議室

3 出席者

朝廣委員長、猪野委員、今井委員、耘野委員、大寶委員、梶田委員、佐藤委員、
勢一委員、藤田委員

※欠席（西川委員、酒井委員、バート委員）

4 会議次第

1 開会

2 議事

（1）資料説明

①検討の手順（案）および第5回委員会の検討事項

②骨子案

（2）討議

3 閉会

委員からの主な意見

《第1章 基本的事項／第2章 みどりの状況と課題／第3章 基本理念とみどりの将来像》

- | | |
|----|--|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">・基本理念の「みんなで守り、つなぐ、“みどり”のまち～」は、これまでの委員の意向を汲んだものとなっており、良いと思う。・「笑顔あふれる」も、Well-being を想起させる表現で、みどりが増え、豊かになることが幸せに繋がっていく印象を受けた。・「みんなで」も大変良い。市民も取り組まなければいけないということが重要である。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">・市民や事業者に見てもらうという観点では、計画は分かりやすくコンパクトな方が良い。本文とその他コラム等をうまく分けながら見やすい体裁になると良い。・みどりは、まちづくりのあり方に大きく関わるものであり、福岡市の将来像にみどりが大きく寄与することが重要である。そのため、関連計画との連携の強化も必要である。特に現在策定中の環境基本計画や、今後策定予定の生物多様性地域戦略との連携は重要である。・一人一花運動についてはさらに進めていくことが重要。例えば、植える花を選ぶ際に、地域の生態系に配慮した種を選ぶことや希少種に配慮する等、生物多様性の視点も取り入れるようになると良い。・令和7年4月に生物多様性増進活動促進法が施行され、自然共生サイトが法制化した。これまでの自然共生サイトは場所を認定する制度だったが、新法では活動を認定する制度となり、さらに、生物多様性を回復や創出する活動も認定されるようになった。これを踏まえて、新しい自然共生サイトの制度とうまく連携、活用できると良い。 |

- 事務局 ・ 欠席委員からも生物多様性やネイチャーポジティブに関する記載の追記について事前にご意見をいただいている。都市緑地法等の改正に関連する意見もいただいております、これらについても今後検討していきたい。
- 委員 ・ みどりの定義に樹木等の目に見えるみどりだけでなく、木材を加えてはどうか。木材活用についても、計画に記載いただきたい。木質化の促進は CO₂ 固定だけでなく、住環境の整備にも繋がるものである。
- 委員 ・ 子どもにも普段使っている紙等も木材からできていること等について、きちんと教育すべきではないかと思っている。
- 委員 ・ スギ・ヒノキ林の主伐及び広葉樹への植替えについて、広葉樹に植え替えれば豊かになるというものではない。針葉樹と広葉樹が多様な森づくりをするという方向で、針広混交林等の形成も検討していただきたい。「スギ・ヒノキ林の主伐及び広葉樹への植替え面積」を増やしていくことは、私は賛成できない。
- 事務局 ・ 街路樹や公園樹木の多くは更新の時期を迎えている。CO₂ 固定のためには、循環の視点が重要であり、みどりを管理する上で循環する仕組みを実装していくことが大切。
- 委員 ・ 更新の際に生じる木材を活用するため、例えば、市民の思い出のベンチを作製するために寄付を募るなどの取組みも重要である。
- 委員 ・ 主伐を促進することは福岡市としても悩ましい部分だと思うが、針広混交林化については検討すべき重要事項だと思う。
- 事務局 ・ 植え替え後は土壌の保持能力は下がるため、伐るということはリスクが上がるということにも考慮しなくてはならない。どのような施業が良いのかを検討していただきたい。
- 事務局 ・ 成果指標の「スギ・ヒノキ林の主伐及び広葉樹への植替え面積」について、グリーンインフラの推進がみどりの基本計画の横断的な視点であり、広葉樹への植え替えを促進することで土砂流出を防ぐ役割があると考えている。
- 委員 ・ 現在のみどりの基本計画から継承した指標と、今回新しく設定した指標が区別できるようにした方が良い。また、新たに加えた指標は、今回の改定を機に重視した事項だと思うので、区別できた方が新たな価値観を計画に加えたというアピールになると思った。
- 委員 ・ 参考資料Ⅰの P.69 の基本方向 3 の成果指標として「市民や企業が主体となって新たな緑化を行った件数」があり、1,500 棟という大きな数字が掲げられているが、緑化された施設をつくっても適切に維持されないと緑が枯れてマイナスイメージになってしまう。整備した後、適切に維持されるような方策があると良いと思った。
- 委員 ・ 小学生アンケートの中で書いてもらった絵がとても良いと思った。参考資料Ⅰの P.62 の基本理念に「みんなで」とあるが、子どもに計画を見てももらうことも重要だと思う。
- 委員 ・ 福岡市には様々な国籍の方が住んでいるが、日本語だけでなく、他の言語で読めるような計画をつくり、福岡市が花と緑のまちだと伝わるようになると良いと思った。
- 委員 ・ 計画全部を読まなくても、ここだけ読めば大事なことが伝わる工夫があると良いと思う。
- 委員 ・ 参考資料Ⅰの P.70 の基本方向 6 の指標の目標値を市民が見たときに、自分が何に参画すれば目標値の数字として反映されるのかが分かると、実際に取組みに参画してみようと思えるのではないかと。

- ・新たな取組主体だけでなく。これまで長く福岡市のみどりを守ってきた公園愛護会の方々が成果指標にどう関連しているのかが分かったら良いと思った。
- 委員
- ・参考資料ⅠのP.58～59の福岡市のみどりの課題については、抜けがないかをもう一度チェックいただきたい。例えば、街路樹の適切な管理は課題のひとつだと思う。国際都市と言われる福岡市だが、みどりのクオリティも国際的な視点が重要で、OECMは1つの視点になるかもしれない。みどりの質の向上を考えるとときに「質」に関する課題も示しておくことで施策検討に繋がる。

《第4章 基本方向Ⅰ・基本方向2》

- 委員
- ・参考資料ⅠのP.75の自然共生サイト登録の推進に関する記述は、先述のとおり、文章の表現に工夫が必要である。
 - ・博多湾水際帯のみどりに関して、現在策定中の第三次となる博多湾環境保全計画との計画間の役割分担や庁内連携について教えていただきたい。
- 事務局
- ・博多湾環境保全計画については、環境局が事務局となっており、緑と水の際の部分については、みどりの基本計画への記載などで計画間を連携させることとし、引き続き役割分担を含めて調整していきたい。
- 委員
- ・水際帯の環境が重要であるため調整が大切だと思う。
- 委員
- ・和白や三苦の海岸の松が枯れている。海辺に植えるみどりは松でなければならないのか。
 - ・公園の落ち葉清掃について、公園愛護会だけでなく行政も力を入れてほしい。
- 事務局
- ・基本方向Ⅰの方針3について、松林を対象に松くい虫防除対策を実施している。
 - ・みどりの管理については、今年度、公園や街路樹等の維持管理に係る予算も増額しており、地域の要望も踏まえながら検討していきたい
- 委員
- ・基本方向2の方針2について、街路樹の伐採木の活用についても記載できると良い。
- 事務局
- ・みどりの役割のひとつに「様々な好循環（森林資源、農水産物）により豊かな暮らしを創出」と記載しており、木材の活用についても取組みを展開したいと思う。
- 委員
- ・基本方向Ⅰの方針Ⅰについて、草本の保全の観点も加えてほしい。これまで特別緑地保全地区は、樹林の保全を命題にしてきたが、今後は林床の多様性の検討も重要だと思う。
 - ・植林の際には地域性種苗を採用することも重要で、パイロット的に実施すべきだと思う。
 - ・街路樹の管理について、街路樹をモニタリングしながら適切に管理していくことが重要である。これはデジタル化と直結しており、Well-beingという観点からも、歩く人の快適性をモニタリングして評価することかが課題だと思う。
 - ・公開空地に関してはインセンティブとして容積率緩和を行っているため、継続して緑量を確保してもらう必要があると思う。
 - ・農地については、新規就農者だけでなく人材育成も重要である。農的暮らしを試行する人も増えていると思う。2拠点居住で、普段は都心で働きながら、農に触れて学べるような場があると良いと思う。
 - ・有機農業やCSA（地域支援型農業）を推進することで、キャンプ場で使う野菜等のブランディングにも繋がる。人口も増えているので、都市農業の視点で都市農業の視点で、農業の担当部署とみどりの担当部署で連携し取り組んでほしい。

- 事務局
- ・農業の人材の育成については、既に、新規就農を希望される方や農業に興味がある方向けに研修を行っており、引き続き取り組んでいきたいと考えている。
 - ・有機農業については、昨年度から有機農業に関する周知やPRを始めたところである。
 - ・都市農業については、福岡市農林業総合計画に基づき持続可能なものにしていくため、計画を推進するとともに、みどりの基本計画とも連携しながら進めていければと考えている。

《第4章 基本方向3・基本方向4》

- 委員
- ・海の中道海浜公園がみどりの拠点に位置付けられているが、海の中道海浜公園に関する取組みの記載がほとんどない。国営公園との連携は重要だと思うが、福岡市の施策としてどのように位置付けることができるのか教えていただきたい。
 - ・参考資料ⅠのP.69の基本方向3の成果指標の「市民や企業が主体となって新たに緑化を行った件数」について、今回新たな目標値として設定することになっているが、どのように新たに緑化を行ったという認定をする想定なのかについて教えていただきたい。
- 事務局
- ・海の中道海浜公園との連携については、欠席委員からも書面にて、国との連携について記載してはどうかという意見をいただいております、国との連携についてはみどりの基本計画に記載した上で取組んでいきたいと考えている。
 - ・「市民や企業が主体となって新たに緑化を行った件数」の把握方法については、新しく始まった緑化助成の件数、天神ビッグバンや博多コネクティッド等の容積緩和の要件として緑化を認定している件数等を対象に把握を行う。
- 委員
- ・基本方向3の方針2について、樹木の剪定、保全、管理に関する取組みが記載されているが、できればモデルまち並みを設定し、そのまち並みを中心に取組みを展開できると良いと思う。モデルがあった方が市民にも伝わりやすい。
- 委員
- ・無電柱化された街路を対象に、街路樹が生長すると落ち葉の量が増えるから、その処理にはプラスアルファの補助を行い、その結果、たくさんの人が快適に歩けるようになるといった流れが見えると分かりやすいと思う。
- 委員
- ・自然共生サイトの中で、毎木調査を基にCO₂固定量などを算出している事例があり、胸高直径と樹高を測り換算している。例えば、モデル地区だけでも、最小限の情報を記録し続けて、どれくらい炭素固定したのかを把握・公表することは有効だと思う。
- 事務局
- ・ご意見も踏まえて、どの程度の炭素を固定したかを把握することについても検討したい。
- 委員
- ・落ち葉の有効活用は、市民にとって身近な循環の取組みだと思う。こうした取組みを推進することで、みどりを身近に感じてもらい、参加を促すことにも繋がる。
- 委員
- ・モデル的な環境行動が他の行動に繋がり認識が高まっていくことが期待できる。
- 委員
- ・陽が当たらない場所での壁面緑化は、光合成があまり行われないため、緑化の効果としては限定的になる面がある。緑化支援を行うことは良いが、緑化の効果について福岡市が指導すること等はできないのか。
 - ・緑化したことに対してインセンティブを与えても緑化の効果が発揮されなかったら、果たしてその緑化に意味があるのか。DX活用も念頭に多角的に評価することを検討できないだろうか。福岡市の都市戦略としてみどりをどう評価するか、建物をどう誘導する

かということについて深めていただきたい。単にみどりの面積が増えればよいということではないと思う。

事務局 ・今年度から緑化支援制度である「グリーンビル促進事業」を創設しているところ。多様なみどりの効果を発揮するのは望ましいと考えており、申請者の意向を踏まえ、可能な限り指導していきたい。

《第4章 基本方向5・基本方向6》

委員 ・基本方向5について、防災に寄与するみどりを創出は、グリーンインフラとしても非常に重要であり、こうした視点で施策間の連携を進めていく必要がある。

・地域防災に関しては、行政が頑張っても足りないところが多いため、基本方向6との繋がりを意識して、地域住民や市民団体、事業者とうまく連携して主体的なグリーンインフラへの貢献を後押しできる施策を展開できると良い。

・基本方向6については、政策実現を進めていく多様な主体との連携が必要であり、庁内連携に関する姿勢を示すことも重要だと思う。

・参考資料ⅠのP.70で「新たに地域や企業等と連携していく公園の数」という指標があるが、1年だけ連携すればよいということではなく継続的な取り組みが必要で、例えば、協定等の締結等の長期的な担保ができる仕組みを整備することが重要である。

委員 ・平時はみどりの活動、災害時は避難復旧の支援活動を行うことについて協定を結ぶような取り組みの展開が考えられる。平時のみどりの連携活動とともに、防災を意識して連携することも重要だと思う。災害に対してどのような準備をするのかという視点で、みどりの基本計画でも取り組み展開を図る仕組みを整備することが重要だと思う。

委員 ・公園に防災倉庫や、かまどベンチ、マンホールトイレを設置することが書かれているが、現在市内にどれくらい設置されているのか。

事務局 ・マンホールトイレについては現在6公園に設置している。かまどベンチについてはまだ実績がないが、再整備を行っている藤田公園に今後設置する予定である。これらの施設は地域との協定を結んだ公園において設置してきたが、今後も積極的に設置を働きかけていきたいと考えている。

委員 ・基本方向6の方針2について、市内の多くの公園を長年お世話している公園愛護会についても記載してはどうか。

事務局 ・意見を踏まえて検討したいと思う。

委員 ・基本方向6の方針Ⅰの内容は、花と緑によるシティブランディングに関する取り組みだと感じた。市民との連携というよりも、行政として戦略的にブランディングするという印象を強く感じるので、基本方向3か基本方向4に記載する方が、相性が良い気がする。

事務局 ・基本方向3は公園を整備していく取組みで、基本方向4は今ある公園を活用していく取組みを位置付けている。意見いただいたことについては検討したい。

委員 ・基本方向5の方針3について、樹木の点検は現在どのように行っているのか。

事務局 ・樹木の管理について、各区役所が管理する市民に身近な公園においては、遊具の点検とともに樹木も目視で確認を行っている。街路樹については、樹木医による診断や、パトリール等で確認している。

- 委員 ・ 樹木の外観診断まで行くと高額になってしまうが、その前段階として簡易にスクリーニングすることも必要だと思う。予算が少ない中でどのように効率的に多くの樹木を診断するかを検討している事例もあるようなので検討いただければと思う。
- 委員 ・ 最近では農地で雨水流出抑制を行う取組みとして田んぼダム等が盛んに議論されている。災害を防止する観点からも農地は重要だと思う。
- 委員 ・ 基本方向6の方針1はこれからの子どもたちにとって重要である。例えば、環境学習を行っている小学校数等、環境教育に関わる指標を設けてもよいのではないかと感じた。
- 委員 ・ 基本方向5などに、浸水想定区域や土砂災害危険区域等も示していただきたい。
- 委員 ・ 基本方向6の方針2について、市民に対して一人一花運動や都心の森1万本プロジェクトに参加してもらう最初の機会は充実していると思うが、知識や技術がない方に持続的に参加してもらうための工夫や、フォローし続けるという姿勢を見せることも重要。
- 委員 ・ 活動する市民が見守られていて、困ったときには相談できる仕組みが必要。植物園のような場や緑のコーディネーターのような人材が市民に寄り添いながら活動への参加を促進し、かつ継続できるような仕組みを整備していくことを計画に加筆できると良い。
- 委員 ・ 支援事業に対する効果をモニタリングし、例えば、苗木や樹木、整備に係る費用を一度に渡して終わるのではなく、数年に亘って毎年何本、何円ずつ継続して提供するという仕組みになれば、市民や企業に対して行政が継続して関わることになる。また、モニタリング結果を踏まえ、計画の指標を設定することもできると思う。
- 委員 ・ みどりをすることが大きな目的になっているが、みどりの取組みを通じて社会課題を解決するという文言も入れていただきたい。子育て、インクルージョン、環境問題等、様々な課題があると思う。みどりを増やせばよいという短絡的な話ではなく、みどりの取組みを通じて社会に貢献していくという視点を意識いただきたい。

《第4章 リーディングプロジェクト、緑化重点地区及び保全配慮地区の方針／第5章 区別計画／第6章 計画の進行管理》

- 委員 ・ モニタリング指標を充実させることについては検討いただきたい。今は、緑視率だけしかモニタリングしないという見え方になっている。実際は、樹木医による診断や各区による現場確認等を行っていると思う。モニタリングの考え方を整理いただき、今は指標として設定できなくても後で指標を追加設定できるような書き方を検討いただきたい。
- 委員 ・ 市民と直接接する区役所の担当職員の理解や積極性がとても大事だと思う。市役所からはどのような喚起を行っているのか。
- 事務局 ・ 年に2回、一人一花運動や都心の森1万本プロジェクトの推進に関する全庁的な会議を行っており、各区から総務部長が出席することになっている。その際に、各区の公園での取組展開等、庁内連携を強めていこうという考え方を共有している。市民に接することの多い各区の公園系には、特に内容を理解してもらい、市民にも普及啓発していきたい。
- 委員 ・ みどりの基本計画も、第10次基本計画の概要版のような市民が手に取りやすく分かりやすいものを作成・配布する予定である。市民にも広く普及啓発していきたい。

- 委員 ・ みどりの基本計画の総合版としての分厚い冊子、概要版だけでなく、子ども向け、区別の概要版、英語版等、多様な主体を意識したバリエーションがあると、他都市には到底できない計画を福岡市が作ったと評価されると思う。
- 委員 ・ 市民がどのようなアクションをすればよいかが伝わる見せ方ができると、より積極的な参加に繋がると思う。福岡市に住む方は意欲の高い人が多いため効果的だと思う。
- 委員 ・ 今後は象徴的なみどりを創出する等、ある程度メリハリを付けることが重要である。象徴的・モデル的なみどりの取組みを市民にも伝え、ともに育てていくことが、都市戦略という視点からもより効果的なものになると思う。
- ・ ダイバーシティ、インクルージョン、エクイティが実現した社会をみどりがつくっていくときに、落ち葉清掃ひとつをとっても適切な予算配分が必要で、さらに多様な主体の関わりが必要だと思う。行政負担を今後どう減らしていくかを考えると、パートナーシップを今以上に進めて、人材を育成し、その方々が活躍できるフィールドを作っていくことが重要である。

以上